

本人確認書類をご用意ください。

犯罪収益移転防止法改正に伴うお知らせ

2020年4月1日の「犯罪による収益の移転防止に関する法律」改正に伴い、弊社ではカードお申し込み時に2種類の本人確認書類をご提出いただくようお願いしております。何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

法令等により、本人確認書類の確認をさせていただきます。

※本人確認書類は、「お名前」「生年月日」「現住所」が記載されている、現在有効な書類のコピーをご用意ください。
収入証明書類は、**最新のもの**をご用意ください。

カードご利用代金のお支払い口座に**北陸銀行をご指定の場合**は、口座振替依頼書をもって本人確認書類に代えますので、「①本人確認書類」の添付は不要です。

※ただし、北陸銀行をご指定の方でも、キャッシングサービスをご希望の方は、「運転免許証のコピー」、申込書を当社へ直接郵送される場合は「①本人確認書類2点」をご提出願います。

提出書類について

①本人確認書類

「氏名」・「生年月日」・「現住所」が記載されている右の書類いずれか**2点**を提出してください。

運転免許証または運転経歴証をお持ちの方

- 1点目 ①運転免許証または運転経歴証のコピー
- 2点目 右の書類②～⑧いずれかのコピー1点

運転免許証・運転経歴証をお持ちでない方

- 1点目 右の書類②～⑤いずれかのコピー1点
- 2点目 1点目と異なる右の書類②～⑤いずれかのコピー1点または、⑥～⑧いずれかのコピー1点

※在留カードについて

日本国籍以外の方は提出必須となります。

① 運転免許証または運転経歴証のコピー

[日本国内で発行のもの]

改姓・住所変更がある場合は、裏面も必要です。



② 各種健康保険証

カード型で裏面に住所欄がある場合、裏面のコピーも必要です。



被保険者の記号・番号・保険者番号、2次元バーコードは復元できない方法で黒く塗りつぶしてください。

④ 在留カード・特別永住者証明書等

住所変更がある場合、裏面も必要です。



③ パスポート

写真および現住所のページが必要です。



2020年2月より発行の新型パスポートについては、現住所が確認できないため、あわせて「領収証書等」の提出が必要です。

⑤ 住民票の写し

すべての住民票コード・マイナンバー(個人番号)は復元できない方法で黒く塗りつぶしてください。



本籍・住民票コード・マイナンバー(個人番号)不要

⑥ 社会保険料の領収書

⑦ 国税または地方税の領収書または納税証明書

⑧ 公共料金の領収書

[電話会社(固定電話のみ)、電力会社、水道局、ガス会社、NHK発行のもの]

- いずれも領収日付の押印、または発行日の記載があり、その日から6か月以内のもの
- 本人名義のもの

②収入証明書類

次の①または②に該当する場合は、収入証明書類のいずれか**1点**のコピー(直近のもの)のご提出が必要となります。

①本申込書におけるキャッシングサービスの希望枠もしくはお持ちの弊社カードのキャッシング利用可能枠(いずれか高い方の枠)と、弊社ローンのご利用残高の合計が50万円を超える場合。

②本申込書におけるキャッシングサービス希望枠もしくはお持ちの弊社カードのキャッシング利用可能枠(いずれか高い方の枠)と、弊社ローンのご利用残高・他の貸金業者(クレジットカード会社、信販会社、消費者金融会社など)を含めた借入総額の合計が100万円を超える場合。

[収入証明書類] (お名前・収入証明内容・発行元の記載があるもの)

源泉徴収票	毎年12月ごろに発行される最新のもの(給与所得に限る)
納税通知書	毎年5～6月ごろに発行される最新のもの
確定申告書	毎年2～3月ごろに確定申告を行った際の最新のもの(税務署の受領印のあるもの)
給与明細書	直近2カ間に発行された2カ月分(会社名入りのもの)

※お送りいただいた本人確認書類等はお返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。